$_{_{\mathrm{PR}}}27_{_{\mathrm{FE}}}$

事 業 計 画

~誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり~



社会福祉法人 浜田市社会福祉協議会

000 t < U 000

平成27年度事業計画

福祉制	削度をめぐる動心 ・・・・・・・・・・・・・ 1
重点目	目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
事業方	5針 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
事業語	†画
1.	地域の活動に市民が積極的に参加する ・・・・・・ 3
2.	利用者主体のサービスを実現する ・・・・・・・ 5
3.	総合的なサービス提供・連携体制を確立する ・・・・ 6
4.	すべての市民が安心して暮らせるまちをつくる ・・・ 7
5.	社会福祉協議会の基盤強化・・・・・・・・・ 10
6.	団体事務 ・・・・・・・・・・・・・・ 11
主な会	
介護保険	事業 事業計画 ・・・・・・・・・・・・・・1:

平成27年度 事業計画

福祉制度をめぐる動向

□ わが国の社会状況

団塊世代の人が75歳を迎える2025年を目前として、国は税制や社会保障の仕組みを大きく変えようとされています。持続可能な社会保障制度の確立を図るため、特に子ども・子育て支援、雇用、障がい者施策、年金・医療・介護など関連する制度が大きく変わろうとしています。

□ 生活困窮者自立支援法の施行

こうした中、地域の力を活用して生活困窮に陥ることを防ぐ「生活困窮者自立支援法」が成立し、本年度から本格施行され福祉事務所を設置しているすべての市町村は自立相談支援事業などを実施することになっています。本会においては相談支援員を昨年8月より配置し、行政、ハローワーク等との連携のもとモデル事業に取り組み、本年度施行・受託に向けて事業展開を図ってまいりました。

□ 介護保険制度の改革

介護保険法改正により、本年度から大きく変わりました。その中で要支援者に対するサービスであった訪問介護や通所介護が市町村事業に移行することとなり、サービス内容や提供者も多様となり、ボランティアによるゴミだし等の生活支援サービスや住民主体のサロンなども盛り込まれ、本市においても「地域包括ケアシステム」の構築、地域包括支援センターの機能強化の方針が打ち出されています。

□ 社会福祉法人制度の見直し

一方、社会福祉法人は、社会福祉事業を主たる事業とする非営利法人であり、制度や市場原理では満たされないニーズについても率先して対応していく取組(地域公益活動)が求められ、本県においては「施設・社協・地域連携による地域共生型福祉のまちづくり推進」に係る検討が進められ、社会福祉法人を核とした制度の隙間となっている地域ニーズに対しての支援が求められています。

□ 社会福祉協議会への期待

上述の動向に対応していくために、社会福祉協議会への期待も大きく「住民の力」「地域の力」が強く求められています。

今年度は浜田市社協が合併して 10 周年となります。この記念すべき年に行政 とのパートナーシップをより強固なものとし、市民の皆さんと連携して地域福祉 の一翼を担い、地域で活躍する人が改めて評価される年としたいと考えます。

このような状況を踏まえ、本会では、次の事業方針により、地域福祉の推進に 取り組んでいきます。

≪ 重点目標 ≫

- 1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立
- 2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実
- 3. 総合力強化のための組織経営

《 事業方針 ≫

1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立

本年度からの生活困窮者自立支援法の施行を受けて、モデル事業で培ってきた「自立相談支援事業」「就労準備支援事業」「家計相談支援事業」をより強固な体制として整え、生活福祉資金貸付事業、民生融金貸付事業、緊急現金貸付事業、フードバンク事業、日常生活自立支援事業が連携し、誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう地域づくりを行なうと共に地域支援・生活相談支援を行います。

2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実

本年度の改正、施行への対応を的確に行うとともにサービスの向上を図ります。 浜田圏域のサービス提供事業者も年々増える中、介護給付費から見るシェアは減 少傾向になってきています。利用者がさらに満足のいただける事業所を目指して、 地域性を生かしながら、社協らしさを前面に出し、より高度な、より密度の高いサ ービスの提供に努めるとともに、地域福祉部門と連携して多様な重層的な提供を事 業に取り組んでいきます。

また「地域包括ケアシステム」の構築に向けた諸会議への積極的な参加や、選ばれる事業所となるための魅力ある職場づくりを含め、介護職員の処遇改善にも取り組み地域包括ケアシステムに対応した、訪問系事業の基幹事業所とサテライト化事業所の検討をします。 【P15、16参照】

3. 総合力強化のための組織経営

第 2 期財政計画に基づいて活動を強化し、「市民に必要とされ、信頼される浜田市社会福祉協議会」となるよう「社協活動の見える化」に努めます。

福祉サービスについても地域福祉の視点で利用を必要とする人々のために制度外サービスの強化や新たな生活問題や福祉課題への取組が本会の使命であると考え、会員制度、組織のあり方、職員能力の向上、財務運営のあり方、情報管理・発信能力の強化を図り、社会的役割を再認識し職員が自覚をもち利用者が安定的、継続性のある生活が担保出来るよう業務に取り組んでまいります。

≪事業計画≫

1. 地域の活動に市民が積極的に参加する

1-1 市民の福祉意識の醸成

- (1) 幼児期からの福祉意識の醸成
 - *保育所、幼稚園と高齢者サロン等異世代交流事業の推進
- (2) 小・中・高校牛に対する福祉教育の推進及び支援
 - *福祉教育副読本を活用した福祉教育の推進
 - *小学校児童を対象としたボランティアスクールの開催(市内全域)
 - *障がい者とのスポーツで交流事業
- (3) 生涯学習による福祉教育の推進
 - ①公民館活動との連携・協働
- (4) 福祉施設における地域との交流事業の推進
- (5) 各種講座等の情報提供
 - *社協だよりや社協ホームページにより情報提供
- (6) 各種行事の開催
 - ①合併 10 周年記念はまだ市民福祉大会の開催

(8/30(日) 於 県立大学)

- ②健康福祉フェスティバルへの参画(10/11(日)於福祉センター周辺)
- ③浜田市戦没者追悼式 (9/5(土) 於 福祉センター)

1-2 多様な人材の育成・支援

(1)支援者・活動者の養成

新

- ①手話通訳者等技術研修会(年間5回)
- ②手話奉仕員養成事業(2か年事業)
- ③要約筆記奉仕員登録者学習会(パソコン選択レベルアップ事業)
- (2) 浜田市ボランティアセンターの機能充実
 - (1)ボランティアセンター運営委員会の開催
 - ②相談、収集、提供体制の強化
 - ③登録者の整理とデータベース化
 - ④ボランティア養成事業
 - ・ 傾聴ボランティア養成講座
 - 災害ボランティア養成講座
 - 高齢者生活支援サポーター養成講座

- 発達障がい者サポーター養成講座
- あいサポーター養成講座
- ⑤地域ボランティアの育成・支援
- (3) ボランティア・NPO の活動支援と参加促進
 - ①しまねいきいきファンドや地域活動支援助成制度の利用促進と助成団体との連携強化
 - ②ボランティア支援者・協力者の登録推進
 - ③有償ボランティア制度とシルバー人材センター事業の協働・推進
- (4) 大学生等の地域福祉活動参加への促進
- (5) 高齢者・退職者の地域福祉活動への参加促進
 - ①くにびき学園在園生及び卒業生との連携
 - ②シニア世代ボランティア促進事業
- (6) 地域のリーダー育成
 - ①災害ボランティア研修会の開催
- (7)企業等事業所によるボランティア活動の促進
 - ①企業ボランティア活動促進事業

1-3 地区組織・団体活動の充実

- (1) 地区社協活動の充実強化
 - ①地区社協の活動支援
 - 地区社協会長、事務局長合同会議の開催
 - 福祉圏ごとの地区社協会長、事務局長合同会議の開催
 - ②小地域福祉活動計画の策定支援と実践協力
- (2) 自治会等の地域コミュニティ組織活動の支援
 - ①自治会と地区社協との連携の推進
- (3) 福祉委員活動の推進 と支援
 - ①福祉委員制度の統一と研修の充実
- (4) 各種団体活動の推進
 - ①当事者組織の運営支援と福祉活動における連携
 - *浜田市民生児童委員協議会の運営支援
 - *浜田市高齢者クラブ連合会の運営支援
 - * 浜田市身体障害者福祉協会の運営支援
 - *その他各種当事者団体の運営支援

2. 利用者主体のサービスを実現する

2-1 情報提供の充実

(1)情報提供の推進

新新

- ①広報編集委員会の設置と社協だよりの検討
- ②浜田市社協ホームページのシステムアップ
- ③ボランティア情報誌と支所だよりの充実強化

新

- (2) 社協合併10周年記念誌発行への編纂委員会の立上げ
- (3)情報提供のユニバーサルデザインの推進
*関係機関とのネットワーク構築と必要に応じての情報提供
- (4) 個人情報の保護

2-2 相談体制の充実

- (1) 身近な相談支援員活動の充実
 - (1)各種相談員の連携による相談支援体制の充実
 - *相談支援機関と民生児童委員・地区社協・福祉委員の連携
 - *身近な相談員の周知
 - *心配ごと相談・法律相談の充実
- (2) セーフティネットとしての対協相談機能の設置

新

- ①生活困窮者自立相談支援事業の実施
- ②あんしん生活相談窓口の体制整備
 - *各種相談機関との連携(行政、ハローワーク、青サポ、サポステ)
 - *浜田圏域自立支援協議会との連携

2-3 権利擁護の推進

- (1)日常生活自立支援事業・法人後見受任事業の利用促進
 - *法人後見支援員の登録、活動の実践、体制整備
 - *法人後見運営委員会の開催
 - *市民後見人養成講座の開催(浜田圏域での共催検討)
 - *成年後見制度講演会の開催(浜田圏域での共催検討)
- (2) 苦情相談窓口の利用促進
- (3) 虐待予防 DV 対策の推進

2-4 当事者・利用者の意見収集

(1) 当事者グループの組織化支援

*悩みを抱えている団体等の調査と問題共有及び組織化支援

2-5 安心して適切なサービスが利用できる取り組み

- (1) 地域に根ざした事業所の活動
 - *様々な生活課題を有している利用者に対して、直接に支援することでの生活課題の解決を地域福祉部門との連携による活動の推進
- (2) 福祉サービスの提供(介護保険事業・受託事業)
 - ①介護保険事業と地域福祉事業との連携
 - *居宅介護支援事業の実施(浜田支所・金城支所・三隅支所)
 - *通所介護事業の実施(浜田支所・金城支所・三隅支所)
 - お持ち帰り弁当事業の充実(金城支所・三隅支所)
 - *訪問介護事業の実施(浜田支所・金城支所・三隅支所)
 - ・ 訪問介護自費サービス事業の実施
 - *訪問入浴介護事業(浜田支所•三隅支所)
 - *短期入所生活介護事業(金城支所)
 - *障がい者福祉サービス事業(浜田支所・金城支所・三隅支所)
 - ②受託事業と地域福祉事業との連携
 - *介護予防事業(浜田支所・金城支所・旭支所・三隅支所)
 - *高齢者生活福祉センター(居住棟)事業(金城支所)
 - *軽度生活援助員派遣事業(浜田支所・金城支所・三隅支所)

3. 総合的なサービス提供・連携体制を確立する

3 - 1 身近な地域でのつながりづくり

- (1) 住民のつながりづくりの推進
 - ①あいさつ運動による住民のつながりづくり活動の推進
- (2) サロン活動の充実支援
 - ①サロン活動における各種講座・講演・講習会の開催
 - ②サロン活動の機会を利用した情報提供の推進
 - ③広報紙等による活動紹介
 - ④レクリエーション用具の貸し出し
 - ⑤サロンリーダー交流会の開催(高齢者サロン活性化事業)
 - ⑥サロンボランティアリーダー養成研修(三隅支所)
- (3) 集いの場・居場所づくりの推進
 - *既存施設の有効活用の推進

新

*空き地、空き家の有効活用

- (4) 見守り活動の推進
 - ①民生児童委員・福祉委員連絡会の開催
 - ②見守りネットワークの事業の推進

3-2 重層的な支え合いネットワークづくり

- (1) 重層的な連携体制の構築
 - ①生活課題に対応するネットワークの構築
 - ②地域課題に対応するネットワークの構築
 - ③しまね流社協・生活支援活動強化方針プラン推進事業 自治会区福祉活動支援事業の実施
 - ・構成メンバー; 社協、行政、相談支援機関・事業所、 ケアマネ協会、障がい者支援機関、民児協など

3-3 地区の活動拠点とコーディネート機能の設置

- (1) 福祉圏の状況に応じた活動拠点の整備
 - ①公民館と協働した地区社協を単位とした活動拠点の整備推進
- (2) 福祉圏の状況に応じた地域活動コーディネーターの養成・配置の検討

3-4 保健・医療・福祉と他分野との連携

- (1) 障がい者のライフステージ移行支援
- (2) 福祉教育・ふるさと教育・生涯学習・余暇活動における連携
- (3)健康づくりにおける連携
- (4) 就労における連携
- (5) 新たな連携への取り組みの推進
 - ①地域内の多様なコミュニティとの事業連携や活動への誘い
 - ②地縁組織(地区社協等)と志縁組織(NPO活動)との連携

4. すべての市民が安心して暮らせるまちをつくる

4-1 高齢者支援の推進

- (1)介護予防と生活支援体制の充実
 - ①ミニデイサービス事業の実施と支援
 - ②高齢者サロンの開設促進(ふれあいいきいきサロン)
 - ③高齢者サロンボランティアの養成と活動支援
 - ④サロンコーディネーターによる介護予防・サロン支援
 - ⑤地域自立生活支援事業の推進
- (2) 家族介護者支援事業の推進
- (3) 一人暮らし高齢者支援事業の開催
- (4) 高齢者等歳末配食事業の推進
- (5) 認知症高齢者支援事業の推進
- (6) 生きがいづくりと社会参加活動の推進
 - *高齢者クラブ連合会の運営支援
 - *地域参加支援事業
 - *ひとり暮らし高齢者組織の運営支援
 - *高齢者スポーツ大会等の開催
 - *城山学級・城山大学等の生きがいづくり教室の開催
 - *福祉バスの利用促進
- (7) 高齢者の消費者問題トラブルの予防

4-2 障がい者支援の推進

- (1) 地域における生活支援体制の充実
 - ①民生児童委員と障がい者相談支援機関連絡会の開催
 - ②浜田圏域自立支援協議会との連携
- (2) 障がいのある人一人ひとりの自立と社会参加の促進
 - ①障がい者の自立と社会参加の促進
- (3) ともに生きるバリアフリー社会の実現
 - ①障がい者支援ボランティアの養成及び支援 *障がい児居場所づくり事業の推進
 - ②広報・啓発活動の推進
 - ③あいサポート運動の推進
- (4) 浜田市専任通訳者設置事業(受託事業)
- (5) 手話通訳者等要約筆記奉仕員派遣事業

4-3 児童健全育成・子育て支援の推進

(1) 子育て支援のネットワークづくり

- ①子育てサロンの開催
- (2) 児童虐待予防の取り組み
- (3)ひとり親家庭への自立支援
- (4) 障がいのある子どもへの支援

4-4 すべての分野を含めた支援の推進

- (1) 複合的な支援事業の企画・開発
- (2) 生活困窮者自立支援事業(寄り添い型支援)の取り組み
 - ①生活福祉資金・民生融金事業による生活支援の推進
 - ②社会的孤立者支援
 - ③矯正施設出所者の支援
 - ④フードバンク(フードドライブ)事業の推進
 - ⑤緊急現金貸付事業の実施
- (3) 入居債務保証事業の推進
- 新 (4)施設・社協・地域連携による地域共生型福祉のまちづくりの推進

4-5 防災・防犯活動の推進

- (1) 地域の防災活動の推進
 - ①災害ボランティアネットワークの組織化
 - ②災害ボランティアセンターマニュアルの図上訓練の実施
- (2) 災害時要援護者に対する支援体制の構築
- (3) 災害時の関係機関・ボランティアとの連携
- (4) 職員初動マニュアルの整備
- 昕 (5)緊急連絡カード配布事業(弥栄支所)
- 新 (6)どんちっち SOS ネットへの協力
- 新 (7)避難行動支援者名簿作成事業 「個別計画」作成への協力

4-6 移動手段の確保

- (1) 移送サービス・たすけあいによる移動支援
- (2)福祉バスの運行による移動支援
 - *市民の福祉活動への参加促進と福祉バスの有効利用の促進
 - *福祉バス1号、2号、3号の安全運行

4 - 7 バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

(1) 交通バリアフリーのまちづくりの推進

* 行政と連携してバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり推進

5. 社会福祉協議会の基盤強化

5-1 組織の充実

- ① 正副会長会の開催 (5回)
- ② 理事会、評議員会の開催 (理事会7回、評議員会3回開催)
- ③ 監査会の開催(監査会2回、内部経理監査2回)
- ④ 部会の開催

(法人運営部会2回、地域福祉部会2回、介護福祉部会2回)

⑤ 委員会の開催

(地域福祉活動助成金審査会、VC 運営委員会、生活福祉資金 調査委員会、地域福祉活動推進委員会、法人後見運営委員会、 広報編集委員会、老人福祉センター運営委員会、苦情解決委員 会)

- ⑥各福祉圏福祉のまちづくり推進会議の開催
- ⑦地区社協合同会議の開催

*社協の事業説明、情報交換、活動紹介と活性化の促進

- ⑧会議の開催 (企画調整会議、係長会議、経営会議、事業会議 【定例又は随時開催】)
- ⑨目標設定(事業評価と企画票)及び事務事業評価を取り入れた活動 サイクルの実施
- ⑩浜田市地域福祉活動計画の進捗管理

5-2 財政基盤の強化

①会員募集による自主財源の確保

*社協の見える化を計り、会員の増員の促進

・社協会費 1 □ 800 円 19,155 □以上の加入・賛助会費 1 □ 2,000 円 1,163 □以上の加入

- ・特別会員 10 5,000円 200 ロ以上の加入 ・ふるさと会員 10 2,000円 95 ロ以上の加入
- ・ふると云貝 10 2,000円
- ②効率的な経営感覚修得の推進
 - ・会計事務所による会計指導を受けながら経営感覚の習得
 - 管理者 (課長、支所長、係長) の経営意識の向上
- ③新会計基準への移行

5-3 職員体制の整備と資質向上

- ① 正規職員の計画的採用
- ②職員の資格取得の促進
 - 介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、准看護師等 (自主研修に対し受講料の助成)

新 ③浜田社協未来塾の事業・活動支援

- ④事務事業評価を取り入れた活動サイクルの実施
- ⑤職員研修体系に基づく計画的な研修の実施
- ⑥ヒヤリハット報告、事故報告に基づく検証と業務改善

6. 団体事務

- 6-1 島根県共同募金会浜田市共同募金委員会
 - ① 共同募金運動の実施
 - 赤い羽根共同募金の推進
 - ・ 歳末助け合い募金及び歳末事業の促進
 - ②助成金申請調整機能の充実

6-2 日本赤十字社島根県支部浜田市地区

- ① 赤十字運動月間 統一キャンペーンの事業開催
- ② 社員增強運動、社資募集
 - ・日本赤十字社社員の募集促進
 - 交付金の有効利用の検討
- ③ 赤十字奉仕団の支援と連携
- ④ 災害、防災資機材の確保

≪主な会務 & 行事予定≫

◎:浜田市社協 □:関係機関・団体

月	主 な 会 務 及 び 行 事
4月	◎辞令交付式(4/1)□浜田市民生児童委員協議会総会 (4/27)
5月	□浜田市高齢者クラブ連合会総会 (中旬:総合福祉センター) □民生委員・児童委員の日 活動強化週間(5/12~) □赤十字月間統一キャンペーン(5/17:総合福祉センター) ◎社協内部経理監査 (5/11:平成26年度決算) ◎社協監査会 (5/13:平成26年度決算) ◎各福祉圏まちづくり推進会議(初旬~中旬:事業報告・決算報告) ◎浜田市地区社協合同会議(中旬~下旬:総合福祉センター) ◎城山大学開講式 (5/19:会長=学長) ◎正副会長会 (5/ :事業報告・決算報告 評議員の選任他) ◎第1回理事会 (5/21:事業報告・決算報告 評議員の選任他) ◎第1回評議員会 (5/27:事業報告・決算報告 理事の選任 他) ◎第1回評議員会 (5/28:松江市) □県社協評議員会 (5/28:松江市)
6月	 ◎第2回理事会 (6/1:新役員の互選) ◎浜田市防災水防訓練への参加 (上旬:未定) ◎第1回地域福祉部会 (中旬:災害ボランティア活動マニュアル 他) ◎第1回法人運営部会 (中旬:はまだ市民福祉大会について 他) ◎地域福祉活動助成審査委員会 (下旬:助成事業評価及び審査 他) □日赤県支部評議員会 (中旬:松江市)
7月	□浜田市身体障害者福祉協会総会 (中旬:市内) ◎第2回正副会長会 (7/ : はまだ市民福祉大会 他) ◎第3回理事会 (7/21:はまだ市民福祉大会 他) □県共同募金会評議員会 (下旬:松江市) ◎広報編集委員会 (未定:社協だより 社協HP 他)

8月	□県市町村社協会長会・役員会・総会 (下旬:松江市) □県西部地区市町村社協トップミーティング (中旬:未定) ◎10周年記念はまだ市民福祉大会 (8/30:県大)
9月	◎浜田市戦没者追悼式 (9/5:総合福祉センター)◎敬老事業 (中旬:各福祉圏)◎第3回正副会長会 (9/ :総合福祉センター)◎第4回理事会 (9/25:地域福祉活動計画進捗管理 他)
10月	 ◎「赤い羽根共同募金」街頭募金活動 (10/1:市内一円) □しまね県民福祉大会 (10/3 :松江市) ◎金城支所さんあい祭り(10/ :金城さんあいホーム) ◎第1回介護福祉部会(下旬 :介護保険事業について) □浜田市健康福祉フェスティバル(10/18:海のみえる文化公園周辺) ◎苦情解決委員研修会(未定:研修会)
11月	 ◎指定管理施設の消火・避難訓練 (初旬) ◎第1回正副会長会(中旬:平成27年度上期事業・予算執行) ◎社協内部経理中間監査 (中旬:平成27年上期度事業・予算執行) ◎社協中間監査 (中旬:平成27年度上期事業・予算執行) ◎理事業務視察(中旬:各支所業務視察) ◎地域福祉活動助成審査委員会 (中旬:助成事業審査 他)
12月	◎第4回正副会長会 (12/: 新年度予算編成方針について 他)◎第5回理事会 (下旬:新年度予算編成方針について 他)◎第2回評議員会 (下旬:補正予算 他)◎歳末たすけあい事業 (初旬~下旬:各福祉圏)
1月	◎第6回理事会 (下旬:契約 他)◎第2回地域福祉部会(下旬:地域福祉活動計画進捗管理 他)
2月	□日赤島根支部評議員会 (下旬:松江市) ◎苦情解決委員会(未定)

◎指定管理施設の消火・避難訓練 (初旬)
 ◎第2回法人運営部会 (初旬:平成28年度事業計画・当初予算 他)
 ◎第2回介護福祉部会 (下旬:介護保険事業の状況について 他)
 ◎第5回正副会長会 (3/ :平成28年度事業計画・当初予算 他)
 ◎第7回理事会 (中旬:平成28年度事業計画・当初予算 他)
 ◎第3回評議員会 (下旬:平成28年度事業計画・当初予算 他)
 ◎城山大学閉講式 (3/22:会長=学長)
 □県共同募金会評議員会 (下旬:松江市)
 □県社協評議員会(下旬:松江市)

平成27年度 浜田市社会福祉協議会 介護保険事業 事業計画

く 基本方針 >

平成 27 年度の介護保険制度改正により、居宅介護支援事業を除く、在宅サービス全事業の報酬単価が引き下げとなり、それを補うように各種加算の充実が図られました。このことから、今後の介護サービスは、より専門性を高め有資格者を確保して職員体制を整え、加算を取得することで事業所を維持し、重度化する要介護者、または増え続ける認知症高齢者等の在宅支援サービスとして対応できる事業所となることが求められていると考えられます。

さらに、今期介護保険制度改正は「地域包括ケアシステムの構築」や「地域支援事業の充実」について制度化され、市民一人一人が地域の中で自立した生活が送れるよう、住民同士の見守り、支援する活動・事業の展開と、それぞれの事業体の連携が必要とされており、本会としても地域福祉部門と介護サービス部門が連携して、社会福祉協議会としてこのことに取り組んでいくことが必要となっています。

課題となっている、介護人材確保については、介護保険事業職員採用計画を策定し、これに基づき運営体制の見直しを進めることとし、介護報酬の中で介護職員処遇改善加算が手厚くなったことと併せて、人材の育成と確保につなげていかなければなりません。また、金城支所の介護保険事業は経営状態の悪化に歯止めがかからない状況となっており、今後の対応についての検討を進めます。

このことから、平成27年度は以下の事項について推進、または検討を進めながら、引き続き 経営改善に努めて参ります。

< 事業計画 >

1. 着実・堅実・誠実な対応と事業運営

各事業所の管理者は支所間の情報交換・共有を密にし、法令を熟知することに努め、常に利用者の視点に立ったサービスの在り方ついて検討し、事業所内ミーティング等を通じて職員間の共通認識を図ることに努めます。

- ①支所内係長会議の継続開催
- 2同一事業係長会議の継続開催
- ③事業所内ミーティングの充実
- 4外部研修の積極的受講
- ⑤職場内研修の充実
- ⑥経営会議の開催

2. 従来サービスを見直し、新たな取り組みを推進

自事業所サービスの良いところ、悪いところを把握し、見直すべきことは見直し、必要なサービスがあれば企画実施していく、フットワークの軽い事業所運営に努めます。

- ①新制度外サービスの企画・検討
- ②その他

3. 介護サービス事業運営体制の見直しと処遇改善の実施

本会における介護サービスの健全運営を維持・継続していくため、正規・非正規職員の 構成や年齢構成など、中・長期的に従来の職員体制の見直しを図ります。併せて処遇改善 加算の継続取得のため、パート職員のキャリアアップ(職能や資格に応じた雇用形態)な ども制度化するなど、改革を進めます。

- ①介護保険事業職員採用計画の策定と実行
- ②介護サービス事業職員処遇改善の実施

4. 改正介護保険制度の施行に伴う「地域包括ケアシステム」への参画

改正介護保険制度は、これからの高齢者の在宅生活支援を、地域住民組織やNPO、ボランティア団体の協力を得て、地域で見守り・支援する形を目指す「地域包括ケアシステム」を機能させていく方針を明確にしました。これを受けて本会は、従来より実施してきた小地域見守りネットワーク活動等小地域福祉活動の拡充を進めるほか、高齢者サロン活動など地域活動支援の充実に努め、介護サービス部門も参画を進めます。

- ①地域における介護予防事業(高齢者サロン活動等)の支援としての出前講座の実施
- ②介護サービス部門と地域福祉部門との連携による「地域包括ケアシステム」への協力体制の検討と推進。

5. 金城支所介護保険事業の今後の検討

平成26年度の金城支所の介護保険事業は引き続き収支赤字決算となる見込みとなっており、更に大変厳しい状況にあります。各事業の今後の見通しを検討しつつ、金城自治区内のサービスの低下となることのないよう配慮することに努めながら、事業の変更、廃止または統合、サテライト化など最善策を検討し、実行して参ります。